

< 一般委託 >

教育研究所及び南図書館空調機設備点検業務委託(一般委託)仕様書

教育研究所及び南図書館空調機設備点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	教育研究所及び南図書館の空調機設備の点検を行い、機器の正常動作と性能の維持を目的とする。
2	履行期間	契約締結の日から令和4年3月31日
3	施行場所	横須賀市久里浜6-14-3 教育研究所及び南図書館
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市教育委員会 教育研究所 川本 046-836-2443

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

教育研究所及び南図書館空調機設備点検業務委託仕様書

本委託業務は、横須賀市教育研究所・南図書館（以下「甲」という。）の空調機設備点検を行い、機器の正常作動と性能の維持を目的とする。

受託者（以下「乙」という。）は、本仕様書に基づき業務を実施すること。

- 1 履行場所 横須賀市久里浜 6 丁目 14 番 3 号
横須賀市教育研究所・南図書館
- 2 履行時期 冷房始動時点検（令和 3 年 6 月下旬）
ただし、5 月上旬の冷凍施設の検査の日に間に合う様にチリングユニットの点検と報告書（圧力計・安全弁・高圧遮断スイッチ）を作成する。（4 月下旬点検）
冷房終了時及び暖房始動時点検（令和 3 年 11 月中旬頃）
故障等緊急事態が生じた場合への対応（令和 4 年 3 月末日まで）
- 3 対象機器 別紙 1 による
- 4 業務内容 別紙 2 による
- 5 一般注意事項
乙は、次のことに留意し、業務を実施しなければならない。
 - （1）着手前に甲の担当者に作業内容・工程を示し、承認を得ること。
 - （2）点検等は、甲の業務に支障がない限り、乙の通常の就業時間内に行う。ただし、特別な事情があるときはこの限りでない。
 - （3）乙は、部品交換等修理の必要を発見したときは、速やかに不良箇所の位置を記載した図面および、不良の状態・原因について記載した報告書を作成し、教育研究所へ提出し、双方協議の上最善の処理をする。
 - （4）点検等に必要な消耗品、工具、試験器具及び軽微な消耗品の交換等については、乙の負担とし、乙の責めによらない機器の破損若しくは老朽化による部品の取替については、甲の負担とする。
 - （5）乙は、業務の施行写真を業務完了届に添付し、報告しなければならない。
 - （6）点検結果表（チェックリスト）は、乙の様式により、速やかに報告すること。
 - （7）作業実施にあたり安全対策に万全の措置を講ずること。
 - （8）乙が作業実施にあたって、甲または第三者に損害を与えたときは、速やかに甲の担当者に報告し、乙はその損害を賠償しなければならない。
 - （9）本書に記載のない事項については、甲乙協議により対応する。
- 6 委託料の支払方法
委託料の支払いは、すべての業務完了後に一括払いとする。
- 7 個人情報の保護について
乙は受託事業に関して知り得た個人情報について、保護措置を講じること。

機器一覧表

設備名	機械名	数量	メーカー名	型	
空調設備	エアハンドリングユニット	4基	(株)東洋製作所	TUC-302 CV 1基 TUC-191 CV 1基 TUC-102 CV 1基 TUC-193 CV 1基	
	同上フィルター	46枚			
	ファンコイルユニット		16基	ダイキン工業(株)	BHC27D-W
			5基		BHC37D-W
			7基		BHC47D-W
			2基		BHC49D
	(1次)冷温水ポンプ	2台	テラル(株)	SJ80X65L53.7	
	(2次)冷温水ポンプ	2台	(株)川本製作所	GK 65X505 2M7.5	
	送排風機		28台	(株)荏原製作所	NO.2LMF 1台
					NO.3LMF 4台
					NO.4LMF 2台
		TFU-112 4台			
		TFU-212 11台			
		TFU-311 4台			
		TFU-216 1台 TFU-411 1台			
冷暖房熱源器	チリングユニット	2台	日立アプライアンス(株)	RHUP2360APZ1 2台	
	蓄熱槽	1基		200m ³	
自動制御装置		1式	アズビル(株)	スマートスクリーン(BCY2210)	

1 空調機設備

系統及び機器	点検時期	点検回数	フィルター枚数等 (アマグラス6月清掃、中性能6月清掃)
エアハンドリング AC-1系統	6月・11月	2	アマグラス 610×610×50t×16枚 中性能 610×610×270t×8枚
エアハンドリング AC-2系統			アマグラス 610×610×50t×6枚 610×305×50t×6枚 中性能 610×610×270t×3枚 610×305×270t×3枚
エアハンドリング AC-3系統			アマグラス 610×610×50t×4枚 610×305×50t×2枚 中性能 610×610×270t×2枚 610×305×270t×1枚
エアハンドリング AC-4系統			アマグラス 610×610×50t×6枚 610×305×50t×6枚 中性能 610×610×270t×3枚 610×305×270t×3枚
ファンコイル	6月・11月	2	
冷温水ポンプ	11月	1	
各種送排風機	11月	1	

2 冷暖房熱源器

系統及び機器	点検時期	点検回数	備考
空冷ヒートポンプ HPU-1	6月・11月	2	但し、安全弁・高圧遮断スイッチ・ 圧力計の点検は年1回(4月下旬)
空冷ヒートポンプ HPU-2			

3 自動制御装置

系統及び機器	点検内容	点検回数	備考
自動制御装置	11月	1	

点検業務内容

(チリングユニット)

1. 電気系統
2. 保護スイッチ制御機器
3. ガス漏れ
4. 圧力計の点検(精度検査を行い、その成績表と合否がわかる書類を提出)
5. 圧縮機
6. 本体各部
7. 運転調整
8. 安全弁の点検(弁が開く作動値をメガパスカル(MPa)で報告)
9. 高圧遮断スイッチの点検(スイッチ作動値のテスト結果をメガパスカル(MPa)で報告)

(ポンプ類)

1. 総合外観点検
2. 電気部品点検(絶縁測定及び操作開閉器・電磁接触器点検を含む)
3. 電圧・電流測定
4. 振動・騒音点検
5. 吸入圧力計・吐出圧力計点検
6. モーターケーシングの点検
7. 軸受油量点検及び必要により注油(強制潤滑方式のみ)
8. カップリングセンターチェック
9. グランド部水漏れ量点検
10. バルブ点検
11. 配管フランジ・継手部水漏れ点検

(空調機)

1. 各種エアフィルター点検(エアフィルター交換は本業務には含まない)
2. 各種配管の腐食・漏水・損傷の点検
3. 送風機の羽根車の清掃
4. 絶縁抵抗の測定
5. 軸受の注油、ベルトの張りの調整(ベルト交換は本業務には含まない)
6. ドレンパンの清掃
7. 排水管の詰り除去

(ファンコイルユニット)

1. ファンモーター及びファンの点検(騒音、振動)
2. 配管回りの水漏れの有無
3. フィルターの清掃

(送風機及び排風機)

1. ファンモーター及びファン点検(騒音、振動)
2. Vベルトの点検と調整

(自動制御設備)

1. 総合確認
(1) 連動やインターロック、タイマー、センサーの正常作動の確認、異常作動の原因調査などの対応

2. 中央監視装置
 - (1) 中央監視システム本体、プリンターユニット本体、R P 盤、電灯盤
 - ア ゴミ除去及び外観点検
 - イ 接続端子の緩みの点検
 - ウ 電圧等の確認
 - (2) 中央監視システム本体メモリーバックアップ（電池）の確認
（5年ごとに受託者が交換する） 2018年設置
 3. 電気式自動制御機器
 - (1) サーモスタット、ヒューミディスタット、プレッシャースタット類
 - ア 本体のゴミ除去及び外観点検
 - イ 標準計器による動作点検、比例帯、デファレンシャル等機能点検調整
 - ウ 機器取付状態の点検
 - エ 接続端子の緩みの点検
 - (2) コントロールモーター（パルプモーター、ダンパーモーター）類
 - ア 本体のゴミ除去及び外観点検
 - イ 必要であれば伝導部の要所に注油、動作点検
 - ウ モーター内部ポテンションメーター、リミットスイッチ、ワイパー機構の点検
 - エ バランシングリレーの清掃点検調整
 4. 二方弁、三方弁、電磁弁類
 - (1) 弁本体の取付方向の確認
 - (2) 弁本体のストローク点検
 - (3) 全開時の漏れチェック
 - (4) 電磁弁の場合は入口ストレーナーの取付確認、作動不良の場合、作動圧力差のチェック、弁内部の清掃、コイル電源の確認、流れ方向の確認を行う。
 5. 指示、記録計器類
 - (1) 標準計器（又は実測）による指示、記録、校正
 - (2) 電源電圧のチェック
 - (3) エレメントの清掃、点検、特性チェック
 - (4) 各部機構の腐食、汚染等のチェック
 6. 制御盤
 - (1) 盤内諸機器の点検、調整
 - (2) 接続端子のゆるみチェック
 - (3) 電源電圧の確認
 - (4) 供給圧力の確認
 - (5) 異常発熱の有無確認
- （空調配管設備）
1. 配管からの漏れのないことの確認
 2. 配管に詰りのないことの確認
 3. 異臭や振動などが生じていないことの確認。
 4. 器具の据付や配管の固定状況に危険や固定不備がないかの確認